

令和6年度 公益財団法人さいたま市スポーツ協会 事業報告書

I 市民の健康及び体力づくりの推進 (定款 第4条第1号)

1 親子で楽しむスポーツフェア開催事業

概 要：気軽にスポーツに触れ合い、親子で楽しめる体験型イベントを開催するもの。

期日・会場：①令和6年7月13日(土) サイデン化学アリーナさいたま

②令和6年10月19日(土) サイデン化学アリーナさいたま

対 象 者：市内在住、在勤又は在学で小学生以上の方とその保護者

参 加 者：①959名②405名

2 スポーツ能力テスト開催事業《協定事業》

概 要：スポーツ無関心層等のスポーツへの興味・関心を高めるきっかけを創出し、継続的なスポーツ活動へつなげることでスポーツ実施人口の拡大を図るため、開催するもの。

期日・会場：①令和6年10月26日(土) 浦和駒場体育館

②令和6年11月2日(土) 岩槻文化公園体育館

③令和6年11月9日(土) サイデン化学アリーナさいたま

④令和6年11月16日(土) 大宮武道館

対 象 者：市内在住の小学生とその保護者

参 加 者：①392名②283名③388名④412名

II 体育・スポーツ指導者の養成及び資質の向上 (定款 第4条第2号)

1 さいたまスポーツセミナー開催事業

概 要：理論・実践方法を身に付け、スポーツ指導者としての総合的な資質の向上を図るもの。

期日・会場：令和7年2月15日(土) ときわ会館

対 象 者：一般のスポーツ愛好者で18才以上の方(高校生を除く)

参 加 者：43名

2 中学校部活動支援事業

概 要：スポーツ庁が2023年度から2025年度までの3年間を改革推進期間として位置付けた「休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行」について、教育委員会と連携を図り、必要な関係各所との調査研究と、実施に向けて必要な支援を行うもの。

実 施 状 況：①市教育委員会主催の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」において、指導者派遣に協力

②市教育委員会主催の「さいたま市スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会」への参加

③市教育委員会が進める「多様な部活動」の実証事業として、「トランポリン教室」を開催

Ⅲ 体育・スポーツ団体及びスポーツ少年団の育成 (定款 第4条第3号)

1 加盟団体助成事業

概要：加盟団体の活動を支援するため、団体運営に必要な費用を補助するもの。
期 日：令和6年4月～令和7年3月
対 象：加盟団体 37 団体

2 スポーツ少年団育成事業

概要：青少年の心身の健全な育成に資することを目的としてスポーツ少年団を育成するもの。

Ⅳ 加盟団体の競技力向上及び大会等への選手の派遣 (定款 第4条第4号)

1 各種大会派遣補助事業

概要：加盟団体に登録している選手等が関東大会、全国大会、国際大会又はこれらに準ずる各種スポーツ大会に出場する場合、交通費及び宿泊費の一部を補助するもの。

期 間：令和6年4月～令和7年3月

各種大会派遣補助事業（助成件数）

	団体(件)	個人(件)	合 計
全国大会	8	42	50
関東大会	11	19	30
そ の 他	1	2	3
合 計	20	63	83

全国大会出場： 14 種目・47 大会
（個人 232 名・団体 8 チーム）
関東大会出場： 10 種目・28 大会
（個人 148 名・団体 11 チーム）
そ の 他：
都市対抗野球大会（1 チーム）
選抜高等学校野球大会（1 チーム）
国民スポーツ大会（個人 2 名）

【参考】過去5年の各種大会派遣助成件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全国大会	38	11	19	41	45
関東大会	17	3	10	23	24
そ の 他	4	1	2	1	4
合 計	59	15	31	65	73

2 スポーツ振興基金事業

概要：本協会の加盟団体に所属する団体・個人だけではなく市内在住・在学の小中学生等を対象とした計画的かつ効果的なスポーツ事業を実施する団体にスポーツ振興基金を財源とする補助金の交付を行うもの。

選 考 団 体：さいたま市水泳連盟（3年目）

さいたま市トランポリン協会（2年目）

さいたま市柔道連盟（1年目）

V 各種大会、講習会及び各種スポーツ事業の実施並びに援助（定款 第4条第5号）

1 市民スポーツ大会開催事業《協定事業》

概要：さいたま市が主催する市民スポーツ大会開催業務を受託開催するとともに、大会を主管する加盟団体に対し、大会運営に要する費用の一部を補助するもの。

期間：令和6年4月～令和7年3月

会場：さいたま市内体育施設 等

補助対象：加盟団体

補助件数：加盟団体31団体

2 障害者交流スポーツ大会開催事業

概要：障害のある方々向けに、元プロサッカー選手の指導により障害の程度に合わせて参加できるフットサル教室を開催するもの。

期日・会場：令和6年9月28日（土） 与野体育館

対象者：知的障害のある小学生以上の方

参加者：22名

VI 体育・スポーツに関する調査研究及び情報発信（定款 第4条第6号）

1 ホームページの充実運営

概要：本協会ホームページに行事予定、財務諸表等を掲載し、本協会の事業等を積極的に発信するとともに加盟団体に対する各種申請書等のダウンロードや、電子申請窓口の他、情報発信、会員募集、市内体育・スポーツ関連情報提供等に活用するもの。

アドレス：<https://www.saitamacity-sports.or.jp/>

2 公式レポート・SNS 充実運営

概要：加盟団体やスポーツ少年団部会などへの市内スポーツ関連情報の提供や教室募集状況等のリアルタイムな情報を発信するもの。

3 広報誌等発行事業

概要：本協会の事業内容、加盟団体の活動及び体育・スポーツの情報を掲載した広報誌を発刊することにより、本協会事業の周知・宣伝を図るもの。

広報誌：各種大会・事業の報告および募集 等

発刊回数：年1回（令和7年3月発行）

印刷部数：40,000部（日本スポーツ振興センターの助成事業）

配布先：協会加盟団体・市内公共施設・協賛企業 等

Ⅶ 市内スポーツ施設の管理運営に関する事業 （定款 第4条第8号）

1 大原スポーツ広場管理運営事業

概 要：多目的に使用できる大原スポーツ広場の管理運営やグラウンドの貸出を行い、市民スポーツの振興に寄与するもの。

利 用 種 目：サッカー・ラグビー・野球・ソフトボール 等

【利用種目内訳】

利用種目	申込件数	利用人数
サッカー	565	22,695
野球	42	1,175
ラグビー	52	27,527
その他	240	5,615
合 計	899	57,012

【参考】大原スポーツ広場利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申込件数	174	176	218	141	449
利用人数	37,332	44,452	46,626	40,450	29,756

2 大原スポーツ広場自動販売機設置事業《新規事業》

概 要：多目的に使用できる大原スポーツ広場利用者の安全対策の一環で、熱中症対策を目的とした自動販売機を施設内に設置するもの

設 置 場 所：大原スポーツ広場内（一台）

3 八王子スポーツ施設管理運営事業 《新規事業》

概 要：サッカーグラウンドの貸出を行い、市民スポーツの振興に寄与するもの。

利 用 種 目：サッカー、その他

【利用種目内訳】

利用種目	申込件数	利用人数
サッカー	3,150	152,957
その他	76	2,580
合 計	3,226	155,537

4 浦和駒場公園自主事業 《新規事業》

概 要：指定管理業務の共同事業体として、事業を開催し、市民スポーツの振興に寄与するもの。

開催種目	日 時	対 象 者	内 容
元気な身体を手に入れるストレッチ・トレーニング教室	令和6年11月15日～令和7年3月28日の毎週金曜日 (令和7年1月3日を除く)	市内在住在勤で50歳以上の方	脚や体幹、肩回りを中心としたトレーニング

パフォーマンス アップのための トレーニング塾	令和6年11月15日～令和7 年3月28日の毎週金曜日 (令和7年1月3日、令和7 年2月7日を除く)	市内在住 勤で中学生 以上の方	科学的根拠に基づいたフィジ カル強化・身体能力向上 けがをしにくい身体づくり
さいたま市リフ ティング検定	令和7年3月29日(土)	小学生以上 の方	級ごとに定められた技を披露 し、可否を審査 合格者には認定証を発行

VIII その他目的を達成するため必要な事業 (定款 第4条第9号)

1 専門委員会開催

概 要: 本協会の事業を専門的に検討するために総務・財務・広報の各委員会を開催するもの。
所掌業務(抜粋)

総務委員会: 事業計画策定、連絡調整、渉外事務

財務委員会: 寄付金・基本財産の運用、助成金・補助金の分配

広報委員会: 広報誌発行、資料収集・保存・提供、宣伝

委員会名	日 時	会 場	内 容
総務	令和7年3月5日(水)	浦和コミュニティセン ター 第11集会室	スポーツ協会賞(功労者)・ 優秀指導者賞の件、総合開 会式の件等
財務	令和7年2月26日(火)	サイデン化学アリーナ 役員控室	市民スポーツ大会助成金 の件、賛助会員の件等
広報	—	—	—

2 政令指定都市スポーツ協会研究協議会

概 要: 昨今の財政事情を踏まえ、政令市のスポーツ協会が一堂に会し、組織の財政健全化
と自主財源確保の方策を調査・研究するとともに、意見交換・情報共有を図る協議
会に参加するもの。

開 催 場 所: 千葉市

期 日: 令和6年10月24日(木)・25日(金)

3 AED(自動体外式除細動器)貸出事業

概 要: 加盟団体及びスポーツ少年団等がAED(自動体外式除細動器)の設置のない遠隔
地等で活動を行う場合、迅速な救命活動を実施することができるよう、無料でAED
の貸出を行うもの。

貸 出 状 況: 6台/23件

4 スポーツ用品貸出事業

概 要: 市民スポーツ振興の推進を目的として、本協会が所有するスポーツ関連用具のレン

タルを行うもの。

貸出備品：バドミントンラケット・プラカード・テント・表彰盆等

5 さいたま市等関連協力事業

スポーツ賞表彰式協力事業

概要：体育スポーツの振興に貢献した者及び各種大会に優秀な成績を収めた者を表彰し、その功績及び栄誉を称えるもの。

対象者：競技団体優秀選手及び功労者等

期日・会場：令和7年3月1日（土）ときわ会館

6 総合開会式開催事業

概要：スポーツ協会の存在感をアピールし、関連団体との絆や連帯感を高めるために、スポーツ協会加盟団体とスポーツ少年団部会が一同に会し、令和6年度シーズンの幕開けとなる総合開会式を行うもの。

期日・会場：令和6年4月27日（土）サイデン化学アリーナさいたま

参加団体：加盟団体33団体、スポーツ少年団種目別部会11部会

7 協会賞表彰授与式開催事業

概要：本協会独自の表彰を設け、スポーツ協会賞及び優秀指導者賞を授与するもの。

期日・会場：令和6年4月27日（土）サイデン化学アリーナさいたま

表彰者：スポーツ協会賞 14名、優秀指導者賞 10名

事業報告の附属明細書に記載すべき事項はありません。

令和6年度 さいたま市スポーツ少年団 事業報告書

I スポーツ少年団育成指導の援助（規程 第5条第1号）

1 スポーツ少年団種目別部会等助成事業

概要：スポーツ少年団加盟団体の活動を支援するため、各部会に対し必要な助成を行うもの。

期 日：令和6年9月17日（火）

算 出 方 法：基本額 30,000 円 + @570 × 団員数

2 スポーツ少年団大会派遣補助事業

概要：スポーツ少年団に登録している選手等が関東大会又は全国大会に出場する場合、交通費及び宿泊費の一部を補助するもの。

期 日：年間受付

【各種大会派遣補助事業（助成件数）】

	団体(件)	個人(件)	合計
全国大会	2	0	2
関東大会	2	0	2
合計	4	0	4

【参考】過去5年の各種大会派遣助成件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全国大会	2	0	0	0	0
関東大会	3	0	0	0	3
合 計	5	0	0	0	3

3 スポーツ少年団大会・部会大会開催事業

概要：各種目別に、さいたま市スポーツ少年団主催によるスポーツ少年団大会及びスポーツ少年団主催の部会大会を開催し、市内のスポーツ少年団の競技力向上及び健全育成を推進するもの。

II スポーツ少年団指導者及びリーダーの養成（規程 第5条第2号）

1 スポーツ少年団指導者 スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習事業

概要：スポーツ少年団の指導者資格で名称・カリキュラムの変更があった『スタートコーチ（ジュニア・ユース）』の養成講習会を開催し、有資格指導者を増やすとともに指導者の資質向上を図るもの。

期日・会場：【第一回】令和6年12月8日（日）ときわ会館

【第二回】令和7年1月19日（日）ときわ会館

【第三回】令和7年2月9日（日）ときわ会館

対 象 者：市内スポーツ少年団登録指導者 ①各75名、②66名 ③64名

参 加 費：5,500 円

2 スポーツ少年団母集団育成研修事業

概 要：スポーツ少年団における「母集団」の意義と具体的な活動方法についての講習会を開催し、スポーツ少年団活動の基盤を支える母集団の育成を図るもの。

期日・会場：令和6年7月20日（土）ときわ会館

対 象 者：スポーツ少年団母集団

参 加 者：72名

4 リーダー育成事業

概 要：団員の個性伸長・少年団の組織的成長を目的に定められた日本スポーツ少年団リーダー制度に基づき、リーダー会の組織化と基盤整備について研究・援助を行うもの。

① 埼玉県スポーツ少年団リーダースクール（ジュニアコース）

市町村スポーツ少年団リーダーの資質の向上と団活動の活発化を図るため、埼玉県スポーツ少年団が実施する研修会に派遣を行うもの。

期 日：令和6年8月16日（金）～18日（日）

会 場：スポーツ総合センター（上尾市）

対 象 者：スポーツ少年団における登録リーダーで中学1年生から中学3年生までの者

参 加 者：8名（前年度8名）（七里ジュニアミニバス5名、浦和南ミニバス1名、本太スパークルミニバス2名）

② 令和6年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクール

リーダーの資質向上をはかるとともに、将来のスポーツ少年団指導者の育成を目的として、日本スポーツ少年団が実施する研修会に派遣を行うもの。

期 日：令和6年8月9日（木）～11日（日）

会 場：国立中央青少年交流の家（静岡県）

対 象 者：「ジュニア・リーダー」の認定資格を有する者又は日本スポーツ少年団指導者・

リーダー規程に定める活動単位を10単位以上取得し、令和6年度団員登録を行った義務教育を終了した20歳未満の者

参 加 者：2名（前年度1名）（七里ジュニアミニバス2名）

③ 第52回日独スポーツ少年団同時交流（派遣）

日独両国のリーダーが相互交流することにより友好と親喜を深め、国際的能力を高めると共に、両国の青少年スポーツの発展に寄与することを目的として、2023年調印した「日独スポーツ少年団国際交流協定書」に基づき実施する。

期 日：令和6年7月31日（水）～8月14日（水）

会 場：ドイツ・ヘッセン州

対 象 者：①2001年4月2日～2009年4月1日生まれの人

②「ジュニア・リーダー」の認定資格を有する者又はリーダー規程に定める活動単位を20単位以上取得した者

参 加 者：1名（七里ジュニアミニバス）（前年度1名）

④ キャプテンスクール

キャプテンスクールを通して、スポーツ少年団活動を正しく理解すると共に、キャプテン相互の友情と連帯を培い、健全なスポーツ少年団のキャプテン・副キャプテンを育成することを目的とし開催した。

期 日：令和7年2月24日（月・祝）

会 場：市民会館いわつき及び岩槻城址公園多目的広場

対 象 者：スポーツ少年団単位団の正副キャプテン

参 加 者：5団・団員17名、指導者2名、リーダー2名

5 全体研修会

概 要：種目にとらわれず、今後の各単位団の活動のインテグリティに関わる研修会を開催するもの。

※令和6年度は実施せず

Ⅲ スポーツ少年団の団登録（規程 第5条第5号）

1 スポーツ少年団登録受付事業

概 要：各単位団からの登録を受理し、埼玉県・日本スポーツ少年団への登録を行うもの。

期 間：令和6年4月1日から8月21日

申 請 方 法：スポーツ少年団登録システムによる登録後、登録費を指定口座へ振り込む

内 容：団員・指導者登録章等の交付。県・日本スポーツ少年団への登録。ワッペン等の交付

登 録 数：団 数	229 団	【前年比】（－ 3）
指 導 者 数	1,316 名	（－ 380）
役員・スタッフ数	1,021 名	（＋ 323）
団 員 数	8,369 名	（＋ 290）

Ⅳ その他、目的達成に必要な事業（規程 第5条第6号）

1 スポーツ少年団専門委員会開催

概 要：スポーツ少年団本部事業を検討し、活動を推進するために委員会を設置するもの。

所掌業務（抜粋）

総務委員会：事業計画策定、連絡調整、渉外事務

指導者・リーダー育成委員会：指導者研修会計画選定、リーダー育成事業計画選定

広報委員会：広報誌発行、資料収集・保存・提供、宣伝

実 施 状 況：総務、指導者・リーダー、広報の3委員会を設置

※令和6年度は実施せず

事業報告の附属明細書に記載すべき事項はありません。